

# MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

MARCH 25TH 2020

## ■ WEEKLY DIGEST

### 【経 済】

- IMF「中国の新型コロナウイルス対応 経済に深い爪痕、経済・金融安定の国際協調が重要」

### 【産 業】

- 中国自動車市場 第1四半期は製販とも45%減 早急の対策支援求められる
- 2月70大中都市住宅価格 前月比下落都市数が上昇都市数を上回る

### 【貿易・投資】

- 「外商投資奨励産業」の改訂 4月18日まで意見募集

### 【産 業】

- 2月の訪日中国人客数 前年同月比▲87.9%

## ■ RMB REVIEW

- 損害を確かめ修復へ

## ■ EXPERT VIEW

### 【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国务院弁公庁の更に審査・許可を簡素化し、サービスを改善し、企業の業務・生産再開を正確・確実に推進することに関する通知」
- 「国家発展改革委員会の感染症流行に対応して改革を更に深化させ、外資プロジェクトの関係業務を適切に行うことに関する通知」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆IMF「中国の新型コロナウイルス対応 経済に深い爪痕、経済・金融安定の国際協調が重要」

IMFが20日発表した「ウイルスの影響緩和と困難な選択 現時点で中国の経験から学べること」と題するレポートで、新型コロナウイルスの影響が世界経済に深刻な影響を及ぼす中、中国のこれまでの政策対応は新型コロナウイルスの感染拡大抑制と影響緩和に効果があったことを示しているものの、厳しい経済的代償を払うものでもあったと指摘した。

中国は、経済活動の突然の停止で1-2月の工業生産や小売売上高が大きく落ち込んだ。レポートは、2020年第1四半期の中国経済は大幅に減速し、今年いっぱい深い爪痕を残すことになるとの見通しを示し、家計、企業、金融機関、市場が同時に打撃を受けていることから、コロナウイルスショックの影響は2007-2008年の金融危機と比較しても深刻であるとし、その衝撃が中国から世界に広がっていることに警戒感を示した。

また、レポートは、中国政府が低所得世帯や中小企業に対する社会保障負担等の軽減や中小企業向けの融資支援などの措置を迅速に講じたことを評価する一方で、中国では大企業の大半が事業を再開し、従業員の多くが職場復帰するなど、経済に正常化の兆しが見られるものの、国内外の移動再開後に感染が再拡大する可能性、多くの国が感染流行する中、中国製品に対する世界の需要が落ち込む懸念など、依然として大きなリスクが残っていることも指摘した。

IMFはこうしたリスクの対応について、中国政府に対し経済成長や金融安定の下支えが必要な場合に備えるよう提言するとともに、こうした取り組みの多くは国際的に協調して実施することで最大の効果を発揮すると強調した。

【産業】

◆中国自動車市場 第1四半期は製販とも45%減 早急の対策支援求められる

中国自動車工業協会は20日、新型コロナウイルスの影響で2月の自動車生産・販売台数がいずれも前年同月より8割減少した状況を踏まえ、感染拡大が3月中に抑制できたとしても、自動車製販は第1四半期で前年同期比▲45%、上半期では同▲25%との予測を示し、政府に早急に対策を打ち出すよう要望を出した。

同協会は、足元で自動車メーカーの操業が再開しつつあるものの、物流・人の移動がスムーズではないこと、防疫物資が十分ではないこと、需要が不足し消費が停滞していることが、自動車産業の回復を妨げる要因と分析している。

同協会は政府に対し、消費喚起策の早急な実施、環境対応法規の調整、新エネルギー車の発展促進、新興消費市場の育成の4つの要望事項を提言し、特に消費需要の喚起は喫緊の課題と強調した。

＜自動車工業協会/自動車市場の安定成長に向けた要望事項＞

<b>1.消費喚起策の早急な実施</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市におけるナンバープレート発給制限の緩和</li> <li>・自動車購入費用を個人所得税控除の対象に</li> <li>・排気量1600cc以下の小型乗用車に対する車両購入税の低減</li> <li>・中小都市・農村部の車購入奨励策の強化(現金補助、車両購入税の減免など)</li> <li>・「国3」以下の排ガス基準車の買い替え補助</li> <li>・自動車消費金融の支援(頭金支払額の軽減、利息支払分の補助、返済期限の延長など)</li> <li>・中古車消費の促進、流通制度の改善、データベースの整備</li> </ul>
<b>2.環境対応法規の調整</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗用車の「ダブルクレジット」制度(※)の2020年実施基準の引き下げ</li> <li>(※)自動車メーカーに対する燃費向上のための燃費クレジット管理と新エネルギー車(NEV)普及促進のNEV規制クレジット管理を合わせた制度で、2019年から本格実施</li> <li>・「国6」排ガス基準の実施延期</li> </ul>

3.新エネルギー車(NEV)の発展促進

- ・ NEVに対する補助金制度の改善、適用期間の延長、適用基準の緩和
- ・ NEV使用の利便性向上(ナンバープレート発給・道路通行に優先権付与、駐車場料金の優遇など)
- ・ 充電施設の建設促進

4.新興消費市場の育成

- ・ ピックアップトラックの消費促進・都市部走行制限の緩和
- ・ キャンピングカーによるレジャー消費の促進

◆2月70大中都市住宅価格 前月比下落都市数が上昇都市数を上回る

国家統計局は16日、2月の70大中都市の住宅価格指数を発表した。

新築商品住宅について、前月比で価格が上昇した都市数は前月の47都市から大幅に減少して21都市、下落した都市数は先月から8都市増えて23都市と、下落都市数が上昇都市数を上回った。また、前月比で横ばいの26都市のうち、武漢等の19都市は取引がなかった(図表1)。新型コロナウイルスの感染拡大が不動産市場にも影響を与え、取引量の縮小と取引価格の下落をもたらした。

都市の規模別の上昇幅を見ると、一線都市(注)は前月の0.4%から0%、二線都市(注)は0.2%から0.1%、三線都市(注)は0.4%から0.1%と、いずれも前月から縮小した(図表3)。上昇幅が大きかった都市は、成都市(四川省)の+1.2%、徐州市(江蘇省)の+0.8%など、下落幅が大きかった都市は瀘州市(四川省)の▲0.7%、南充市(四川省)の▲0.6%などだった。

前年同月比で価格が上昇した都市数は前月の66都市から1都市減少して65都市、下落した都市数は前月の4都市から1都市増えて5都市だった(図表2)。

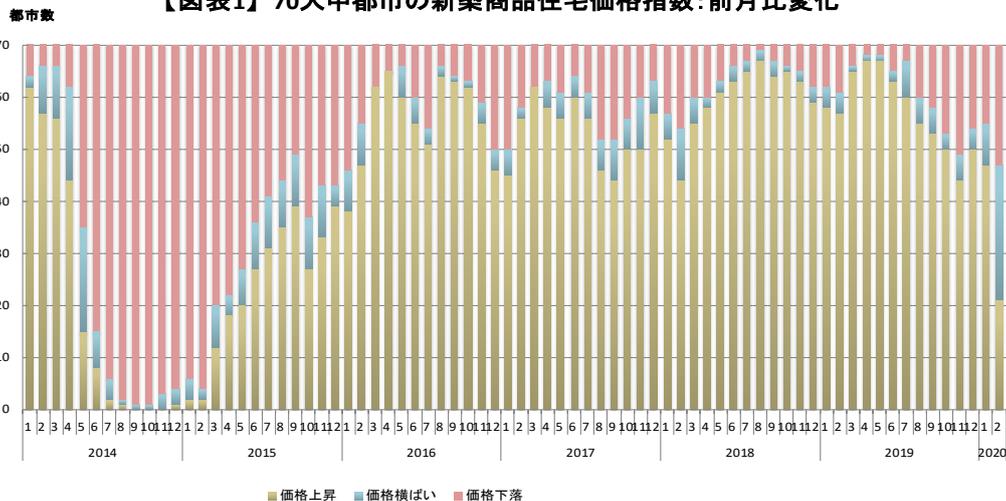
都市の規模別の上昇幅は、一線都市が前月の3.8%から3.5%、二線都市が6.9%から6.2%、三線都市が6.4%から5.9%と、いずれも前月から縮小した(図表4)。上昇幅が大きかった都市はフフホト市(内モンゴル自治区)の+13.9%、唐山市(河北省)の+13.2%など、下落幅が大きかった都市は瀘州市(四川省)の▲3.2%、岳陽市(湖南省)の▲2.1%などだった。

(注)一線都市:北京、上海、広州、深圳の4都市

二線都市:省都、副省都都市を含む31都市

三線都市:70都市から上記一線都市・二線都市を除いた35都市

【図表1】70大中都市の新築商品住宅価格指数:前月比変化



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成



【産業】

◆2月の訪日中国人客数 前年同月比▲87.9%

日本政府観光局(JNTO)の19日の発表によると、2月に日本を訪れた中国人旅行者数は、前年同月比▲87.9%の8.7万人(1月:同+22.6%の92.5万人)と大幅に減少した。1-2月の累計では、前年同期比▲31.5%の101.2万人となった。

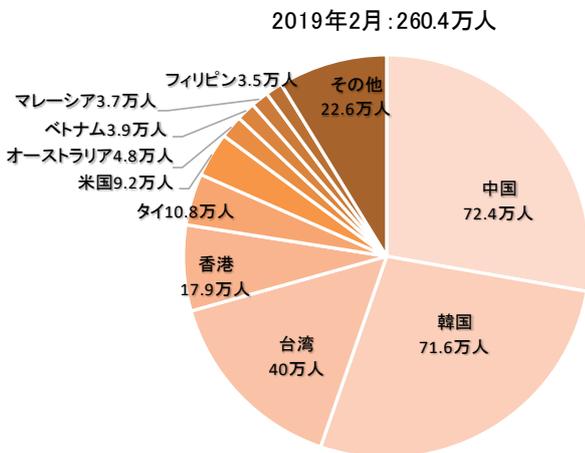
JNTOは訪日中国旅行者数の減少について、昨年は2月だった春節休暇が今年は1月になったことによる反動減に加え、新型コロナウイルス感染症の流行により、中国政府が1月27日から団体ツアー等の販売を禁止したことや一時運休・減便による航空座席供給量の減少、クルーズの運行停止等が影響したと指摘した。

新型コロナウイルス感染症の流行にともない、訪日旅行を控える動きは世界でも加速し、2月に日本を訪れた外国人旅行者数は、全体でも前年同月比▲58.3%の108.5万人(1月:同▲1.1%の266.1万人)と大幅に減少し、5ヶ月連続で前年同月を下回った。中国・韓国・台湾・香港の4市場の合計で約7割減となり、欧米では米国、カナダ、英国、イタリアで2割以上減少した。一方で、インドネシア(前年同月比+0.3%の2.47万人)、フィリピン(同+12.9%の3.97万人)、ベトナム(同+1.3%の3.99万人)、オーストラリア(同+1.8%の4.85万人)、ロシア(同+19.6%の0.67万人)は、2月として過去最高を記録した。

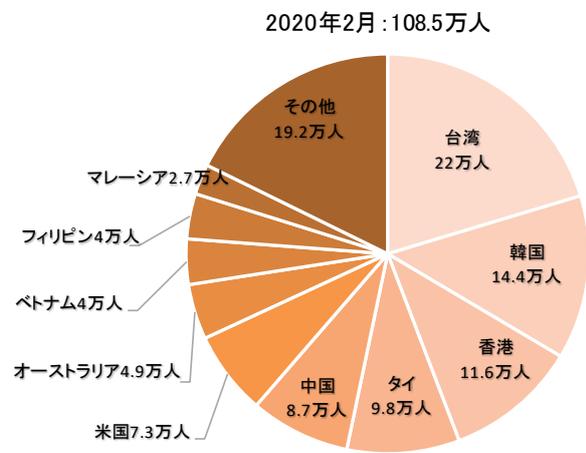
JNTOは今後、市場の動向を綿密に分析しながら、訪日旅行プロモーションに取り組んでいくとしている。

なお、2019年の訪日外国人旅行者数は、前年比+2.2%の3,188.2万人。うち中国人旅行者は同+14.5%の959.4万人で、全体の30.8%を占めた。

<2020年2月訪日外客数 前年同月比較>



(出所)日本政府観光局(JNTO)の発表を基に作成



(出所)日本政府観光局(JNTO)の発表を基に作成

RMB REVIEW

◆損害を確かめ修復へ

・今週(3/16～)のレビュー

今週の人民元(対ドル相場)は下落した(第1図)。週の前半は1ドル=7.00 人民元を超えて人民元高に振れる場面もあったが、人民銀行の基準値を介した誘導が人民元買いの流れを阻止(第2図)。7.00~7.02 人民元を中心に揉み合う展開が続いた。その後、市場の緊迫感が高まりリスク性資産の売りが強まると、19日に掛けて人民元安が進行し7.12 人民元と約5ヵ月ぶりの水準まで下落している。

・経済活動は最悪期を抜け正常化の期待が高まる

市場の混乱が続く中にあっても、人民元には粘り強さが窺えた。中国が感染拡大の封じ込めに先駆けて成功し、経済活動が早期に正常化するとの見方が人民元の支えになったとみられる。16日に発表された1-2月の鉱工業生産は前年比▲13.5%と記録的な落ち込みとなったが、国家統計局の毛局長は2月下旬の時点で主要製造業の9割近くが復旧しており、3月には大幅な持ち直しが見込めると説明した。実際、3月に入ってから、アップルやスターバックスといった小売業で急速に営業再開が進んでいる。延期になっている全人代は4月末頃に開催されると報じられており、景気悪化の程度を見極めた上での梃入れ策がいよいよ具体化していくとの期待は高い。

・米大統領選挙ではバイデン氏が優勢

国外では米大統領選挙が進展している。17日に開催された民主党の予備選挙・党員集会ではバイデン氏が快勝しリードを広げた。新型コロナに起因する経済・市場の混乱がトランプ大統領の失点として国民の目に映り、バイデン氏に加勢する面もあるだろう。米国の対中政策が穏健化する可能性は人民元買いの材料として評価したい。

・人民元安でも下値は限られる

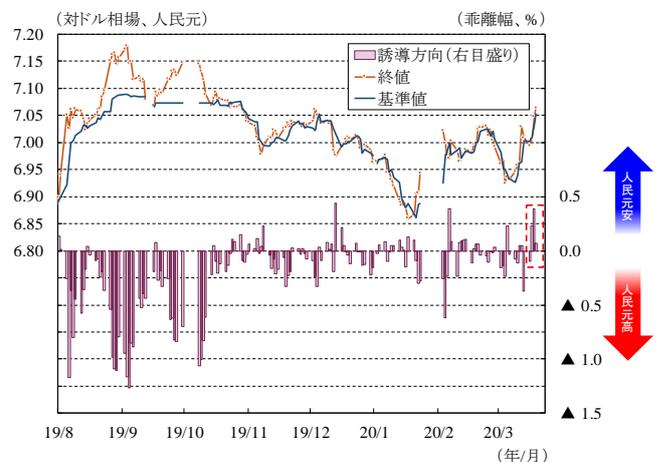
引き続き、新型コロナを巡る市場の混乱からドル高・人民元安に振れ易いと予想する。ただし、各国中銀によるドル資金の供給で次第にドル高圧力が和らぐ一方、中国経済の正常化期待は人民元の支えとなるだろう。人民元安が進むとしても値幅は限られるとみる。

第1図：人民元



(資料) Bloomberg より三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

第2図：人民銀行の誘導スタンス



(資料) Bloomberg より三菱UFJ銀行グローバルマーケットリサーチ作成

(3月19日作成) グローバルマーケットリサーチ

# MUFG BK CHINA WEEKLY (March 25th 2020)

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	
2020.03.16	7.0000	6.9910~ 7.0089	6.9974	0.0048	6.5709	-0.0218	0.9022	0.0027	7.8423	0.0221	1.9500	2,922.93	-102.95
2020.03.17	6.9930	6.9850~ 7.0205	7.0096	0.0122	6.5498	-0.0211	0.9028	0.0006	7.8018	-0.0405	1.6500	2,912.87	-10.06
2020.03.18	7.0250	7.0050~ 7.0275	7.0260	0.0164	6.5421	-0.0077	0.9037	0.0009	7.7117	-0.0901	0.9600	2,859.49	-53.38
2020.03.19	7.0620	7.0500~ 7.1100	7.0910	0.0650	6.5006	-0.0415	0.9134	0.0097	7.6908	-0.0209	1.2000	2,831.55	-27.94
2020.03.20	7.1100	7.0499~ 7.1150	7.0661	-0.0249	6.4437	-0.0569	0.9110	-0.0024	7.6144	-0.0764	1.5600	2,877.16	45.61

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社  
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部  
 シニアアドバイザー 池上隆介

今回は 2 月下旬から 3 月中旬にかけて公布された新型コロナウイルス関連の政策措置をとりあげました。

[政策]

【新型コロナウイルス関連】

○「**国務院弁公庁の更に審査・許可を簡素化し、サービスを改善し、企業の業務・生産再開を正確・確実に推進することに関する通知**」

(国弁発明電[2020]6 号、2020 年 3 月 3 日発布・実施)

新型コロナウイルス感染症流行の影響による企業の業務・生産再開(原文は「復工復産」)について、地方によってまちまちな対応が採られる中で、国務院から各地方に対して緊急に実施方針を指示した。なお、その実施は湖北省と北京市を除くとしている。

■主な内容は、以下の通り。

- ・ 各地方とも、県を単位として地区別・状況別に分けて異なる措置を採らなければならない。ただし、低リスク地区では企業の業務・生産再開について審査・許可、届出等の手続きを実施してはならず、中・高リスク地区では省・自治区・直轄市政府が統一の再開条件を制定、公布しなければならない。
- ・ 各地区とも、企業から業務・生産再開の保証金を徴収することを厳禁とする。
- ・ 重点業種の企業については、業務・生産再開手続きでフリーパスチャネル(原文は「绿色通道」)を設けてよい。
- ・ 各地区とも、業務・生産再開申請ではワンストップ式処理、訪問処理、自助処理等の方法を実施し、原則として申請から 2 営業日以内に回答しなければならない。
- ・ 条件のある地方(注: 中・高リスク)では、業務・生産再開で審査・許可制を届出制または告知承諾制(注: 政府が企業に条件を告知し、企業がそれに適合することを承諾すれば、その場で許可を出す方式)に変更してよい。

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

[http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-03/04/content\\_5486767.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2020-03/04/content_5486767.htm)

○「**国家発展改革委員会の感染症流行に対応して改革を更に深化させ、外資プロジェクトの関係業務を適切に行うことに関する通知**」

(発改外資[2020]343 号、2020 年 3 月 9 日発布・実施)

外資の固定資産投資を伴うプロジェクトについては、国家発展改革委員会または地方発展改革部門の認可または届出の手続きが必要とされ、今年から施行されている「外商投資法」にも定められているが、新型コロナウイルス感染症流行の影響が残る中で、地方発展改革部門に対して対応を指示したもの。固定資産投資は、工場やビル、インフラ施設などの新設・拡張・改造への投資をいうが、このうち認可が必要なプロジェクトは「政府認可投資プロジェクト目録(2016 年版)」に定められている。

■主な内容は、以下の通り。

- ・ 製造業、高技術サービス業で商談中、契約締結済みまたは建設中の総投資額 10 億米ドル以上の外資プロジェクトが国務院の部・委員会の協調に関わる場合、省級発展改革委員会は国家発展改革委員会に報告し、条件に合致する場合は“重大外資プロジェクト業務専門チーム協調”に組

み入れる。

- ・ 技術先進、医療防疫、重要分野または中西部地区、東北地区でのプロジェクトについては、適度に規模を緩和してよい。(注:総投資額 10 億ドル未満でも上記の協調に組み入れることができるという意味か?)
- ・ 上記の“協調”に組み入れるプロジェクトについては、専門チームと関係部門が政策支援を行い、プロジェクト所在地の政府とともに統一的に推進する。
- ・ 外商投資参入ネガティブリストに該当しない外資プロジェクトに対しては、個別の参入制限を設けてはならず、「政府認可投資プロジェクト目録」で認可が必要なものを除き、地方発展改革部門が届出管理を行う。
- ・ 上記ネガティブリストに該当する外資プロジェクトのうち、新規建設プロジェクトと合併・買収プロジェクトについては、ネガティブリストの外資比率、高級管理者の要求等に基づいて手続きを行う。そのうち総投資額3億米ドル以上のプロジェクトは国家発展改革委員会が認可し、3億米ドル未満のプロジェクトは省級発展改革委員会が認可を行う。
- ・ 届出とされる外資プロジェクト(注:ネガティブリストに該当しないもの)の手続きでは、発展改革部門はオンラインプラットフォームを通じてプロジェクト基本情報を受領することにより、手続きを完了する。プロジェクト単位(注:申請企業)は、上記プラットフォームを通じて自ら届出証明を印刷する。
- ・ プロジェクト単位のプロジェクト申請報告については、企業財務諸表、資金信用証明、環境影響評価審査・認可文書、省エネ新債券、国有資産出資確認文書の添付を不要とする。ただし、上記の添付文書がないと処理が困難な場合には、先に受理して処理し、後で提出させる。
- ・ 外商投資奨励産業目録に該当する奨励類外資プロジェクトに対しては、引き続き関税免除を適用する。限度額以上(注:総投資額 10 億米ドル以上)のプロジェクトについては、プロジェクト単位は直接省級発展改革委員会に免税申請を提出し、その初歩審査後に国家発展改革委員会に報告する。
- ・ 感染症流行の影響で輸入設備リストを確定できない場合は、先に受理、処理を行い、関係資料は専用システムにより国家発展改革委員会に報告する。

■原文は国家発展改革委員会の下記サイトをご参照。

[https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202003/t20200311\\_1222902.html](https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202003/t20200311_1222902.html)

○「中国銀行保険監督管理委員会、中国人民銀行、国家発展改革委員会、工業・情報化部、財政部の中小・零細企業への貸出での臨時的元本・利息返済期限延長の実施に関する通知」  
(銀保監会[2020]6号、2020年3月1日発布・実施)

新型コロナウイルス感染症流行を受けて、中小・零細企業向け貸出での償還期限の延長について、中国銀行保険監督管理委員会、中国人民銀行など中央の関係部門から地方の関係部門と各銀行に対して通達したもの。

■主な内容は、以下の通り。

- ・ 銀行業金融機関は、2020年1月25日以降に元本の返済期限が到来する中小・零細企業向け貸出について、企業の申請に基づき、企業の感染症流行の影響の状況および経営状況を結び付け、期限の繰り延べ、貸出更新等の方法により、一定の期限で臨時的に返済期限を延長しなければならない。返済期限は、最長で2020年6月30日まで延長する。
- ・ 感染症流行の影響が重大で、回復の期間が長く、発展の見通しが良好な中小・零細企業に対しては、更なる延長について企業と協議し、確定してよい。
- ・ 貸出が保証人の担保を伴う場合には、企業、保証人等と協議の上で処理しなければならない。
- ・ 2020年1月25日から6月30日まで中小・零細企業が支払う貸出利息については、企業の申請に基づき、企業の感染症流行の影響の状況および経営状況を結び付け、一定の期限で返済期限を延長しなければならない。返済期限は、最長で2020年6月30日まで延長し、延滞利息は免除

とする。具体的な返済計画については、銀行業金融機構と企業が自主的に協議を行い、合理的に確定する。

■原文は中国銀行保険監督管理委員会の下記サイトをご参照。

<http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=892278&itemId=926>

○「国家税務総局の2020年3月の納税申告期限延長の関係事項に関する通知」

(税総函[2020]37号、2020年3月3日発布・実施)

新型コロナウイルス感染症流行を受けて、企業の納税申告期限を延長するもの。

■主な内容は、以下の通り。

- ・ 月毎に申告している納税者について、全国範囲で納税申告期限を3月16日から3月23日に延長する。感染症流行防止・制御一級対応地区(注:湖北省、北京市、上海市、天津市、河南省、河北省で、以下同じ)では、納税申告期限を適当に延長してよく、省税務局が適用範囲と期限を明確にする。
- ・ 感染症防止・制御一級対応地区では、納税申告期限を適当に延長してよく、省税務局が適用範囲と期限を明確にする。
- ・ 納税者が感染症流行の影響で2020年3月分の納税申告期限内の申告が困難な場合は、税務機関に申告延期を申請できる。

■原文は国家税務総局の下記サイトをご参照。

<http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5145504/content.html>

○「人力資源社会保障部弁公庁の失業保険金の更なる“スムーズな受け取り、安全な処理”の推進に関する通知」

(人社庁発[2020]24号、2020年3月5日発布・実施)

感染症の流行下で失業した人に対する失業保険金の給付での支援・利便化措置。

■主な内容は、以下の通り。

- ・ 失業保険金の受領期間が満了しても就業せず、かつ法定退職年齢まで1年に満たない失業者に対しては、2019年12月から法定退職年齢まで給付する。失業者個人の申請は不要とし、失業保険基金からの基本医療保険料代理納付等のその他の失業保険待遇を享受する。
- ・ 失業者の失業保険金の受け取りは、本人が社会保障カードか本人確認証明を持参して失業保険を取り扱う事務機構に行くか、オンラインで申請する。オンライン申請は、2020年4月末までにすべての地区で実現するようにし、直轄市・省政府所在都市・計画単列市では6月末までに携帯電話での申請を実現する。
- ・ 失業保険を取り扱う事務機構は、失業者の給付申請に対して訓練等その他の条件を追加してはならず、60日の申請期限を超えた場合でも給付を拒否する理由としてはならない。

■原文は人力資源社会保障部の下記サイトをご参照。

[http://www.mohrss.gov.cn/gkml/zcfg/gfxwj/202003/t20200306\\_361582.html](http://www.mohrss.gov.cn/gkml/zcfg/gfxwj/202003/t20200306_361582.html)

○「交通运输部、国家発展改革委員会の港湾費用徴収基準の段階的引き下げ等の事項に関する通知」

(2020年3月6日発布、同年3月1日～9月30日実施)

感染症流行の影響を受けて、政府が価格を定める港湾の貨物港務費と港湾施設保安費の徴収基準を20%引き下げ、タンカー以外の貨物船に対する強制緊急対応サービスとその費用を取り消すもの。

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

[http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2020-03/09/content\\_5489247.htm](http://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2020-03/09/content_5489247.htm)

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

～アンケート実施中～

(回答時間: 10秒。回答期限: 2020年4月25日)

<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>